

経済産業省

「大学等の「知」の価値の可視化に係る課題検討ワーキンググループ」第2回資料

「大学の知の価値」における課題の整理 ～前回の議論を受けて～

2022年10月

公認会計士 / 東京工業大学 戦略的経営室

植草 茂樹

1. 財務の視点からみた産学連携の段階的な深化

財務の視点からみると、収入額の伸びだけではなく、その財務構造が深化している。
今後、「2. 0」⇒「3. 0」に飛躍するためには、更なる深化とマインドセットが必要となる。

産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン

平成28年11月30日

イノベーション促進産学官対話会議
事務局

産学連携 1. 0

企業連携収入の本格的な伸び

企業との産学連携が本格化して、産学連携収入は伸びてきた。

企業との産学連携収入は伸びてきたが、間接経費率が低く、大学としては「**産学連携をやればやるほど赤字構造**」であった。

産学連携 2. 0

組織的産学連携・コスト負担の適正化

「戦略的産学連携経費」の導入や、間接経費率の適正化が行われ、コスト負担の適正化が行われた。

組織的産学連携や間接経費率の適正化により**赤字構造は解消されたが、コスト積み上げ型に留まり、大学の利益貢献までできてない。**

産学連携 3. 0

「知の価値」に着目した産学連携

産学連携を、大学の知の価値への投資ととらえ、企業と大学が報酬を自由に決める連携が始まりつつある。

産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン

【追補版】

産学官連携を通じた価値創造に向けて

令和2年6月30日

コスト積み上げ型から脱却し、企業と大学が共通のビジョンのもと「**知の価値**」に投資いただき、大学の**将来投資財源の貢献あり。**

2、ガイドライン追補版での整理と残された実務上の課題

①総額方式における間接経費とは？

予算・会計上の取扱いにおける「競争的研究費」と「民間企業からの共同研究費」の違い

現在、多くの大学では民間企業等からの共同研究費について、政府からの競争的資金等と同様に取り扱われている。すなわち、以下Aのような取扱い（「コスト積み上げ」方式）である。

A：直接経費＋間接経費（直接経費×一定の間接経費比率）

しかしながら、交渉により決定される民間企業との共同研究契約においては、相手方の企業との合意により、以下のような料金算定の方法をとることも可能である。

B：直接経費＋関与時間に対する報酬（タイムチャージ）＋間接経費

C：「総額」方式（直接経費＋（間接経費＝総額－直接経費））

近年、学術相談・学術指導等といった形で方法Bによる料金算定を行ったり、大型の「組織」対「組織」の連携においては、方法Cにより合意した総額を発表する事例も少数ながらみられるようになった。

追補版では、Cの場合「間接経費は差額」と整理されているが、まだ実務上の整理がなされていないのではないかな。

②成功報酬をどのように反映するか？

追補版では、成功報酬型契約が提言されているが、実務的な整理ができていないのではないかな。

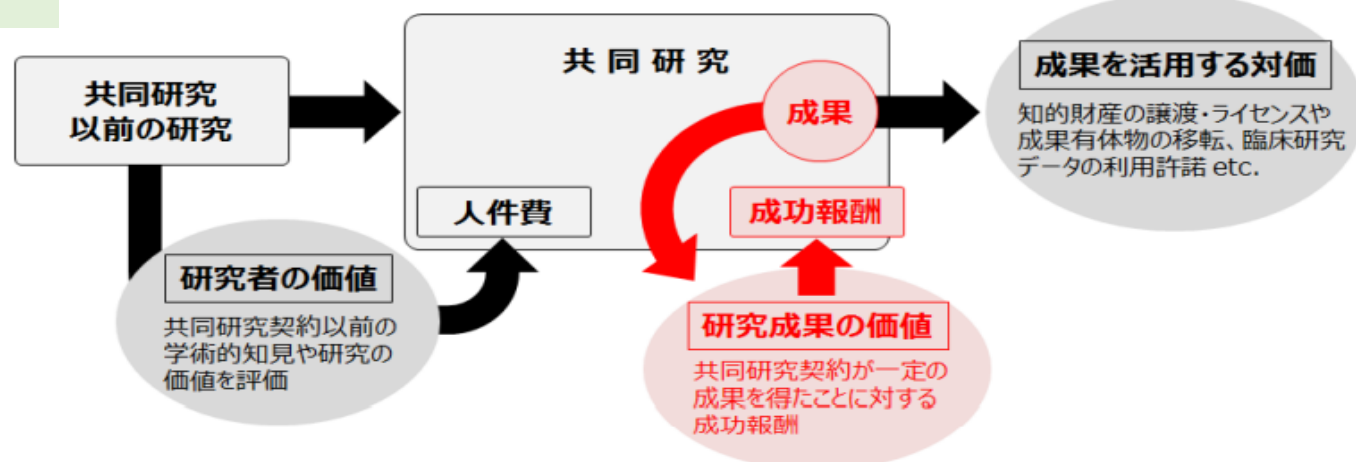


図 A-5：成功報酬型契約の位置づけ概念図

4、大学の知の価値の全体像と論点

大学の知の価値の全体像

大学の総合知
(ブランド、学生の価値含む)

研究者の研究力
(学術指導含む)
⇒ 直接コストに加味

研究を支える
大学の研究基盤
(研究装置・技術職員等)
⇒ 間接コストに加味

+

特定の企業ごとにカスタマイズする提案力
(URAなどのコンシェルジュ機能)

共同研究の
成果

企業の
製品化・実用化

【論点】

研究者の知の価値以外の、「大学の知の価値」をどう加味するか。

【論点】

企業と成果目標を共有し、「提案する価値」をどう加味するか。

【論点】

成果が出たあとの還元をどう加味するか？

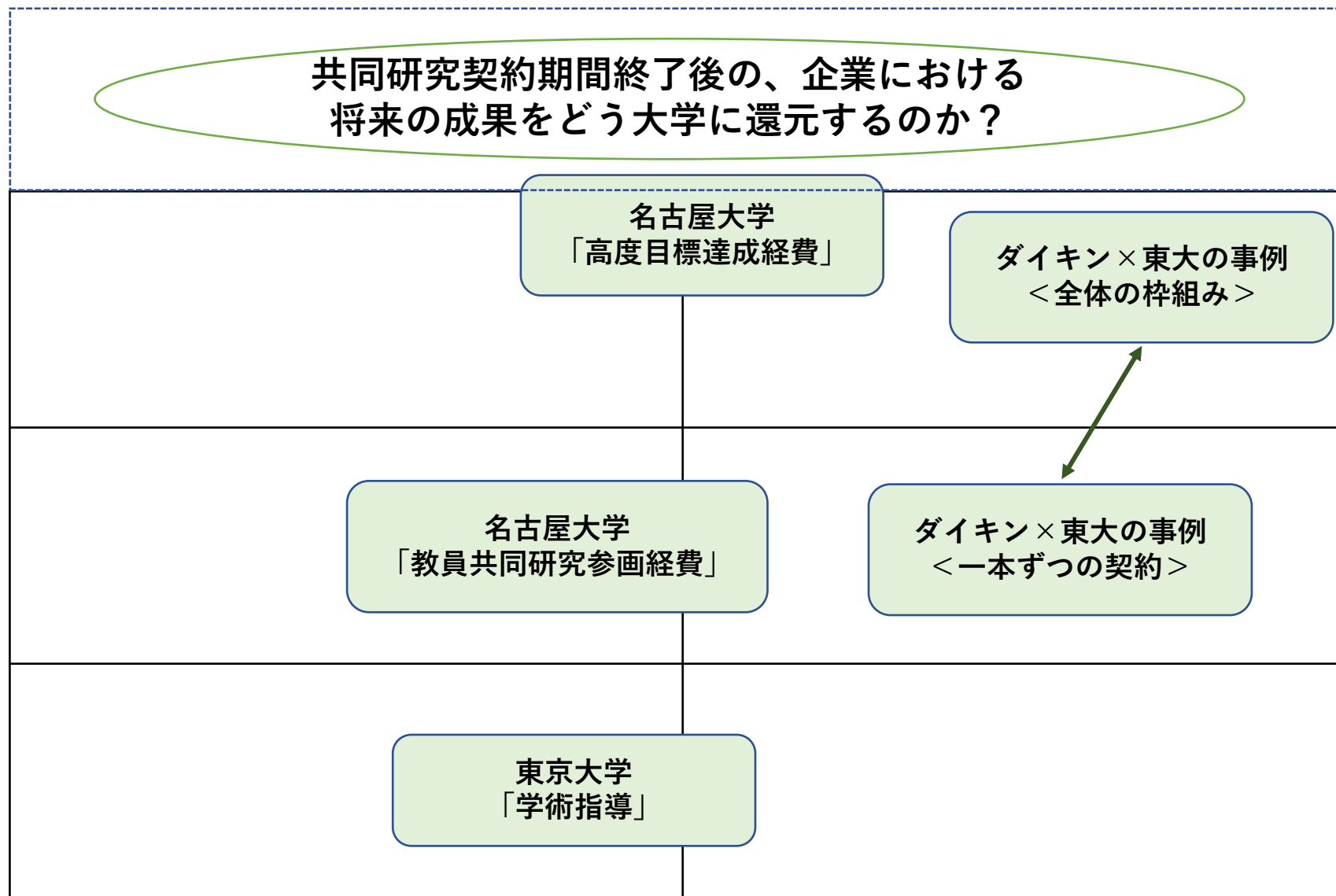
3、WG第1回の事例の整理概念図（私案）

共同研究の結果、企業で成果が出た場合

ビジョン・目標に基づき成果達成を目指す「研究」

エフォートにコミットする「研究」

コンサルティング



研究者単位

組織的

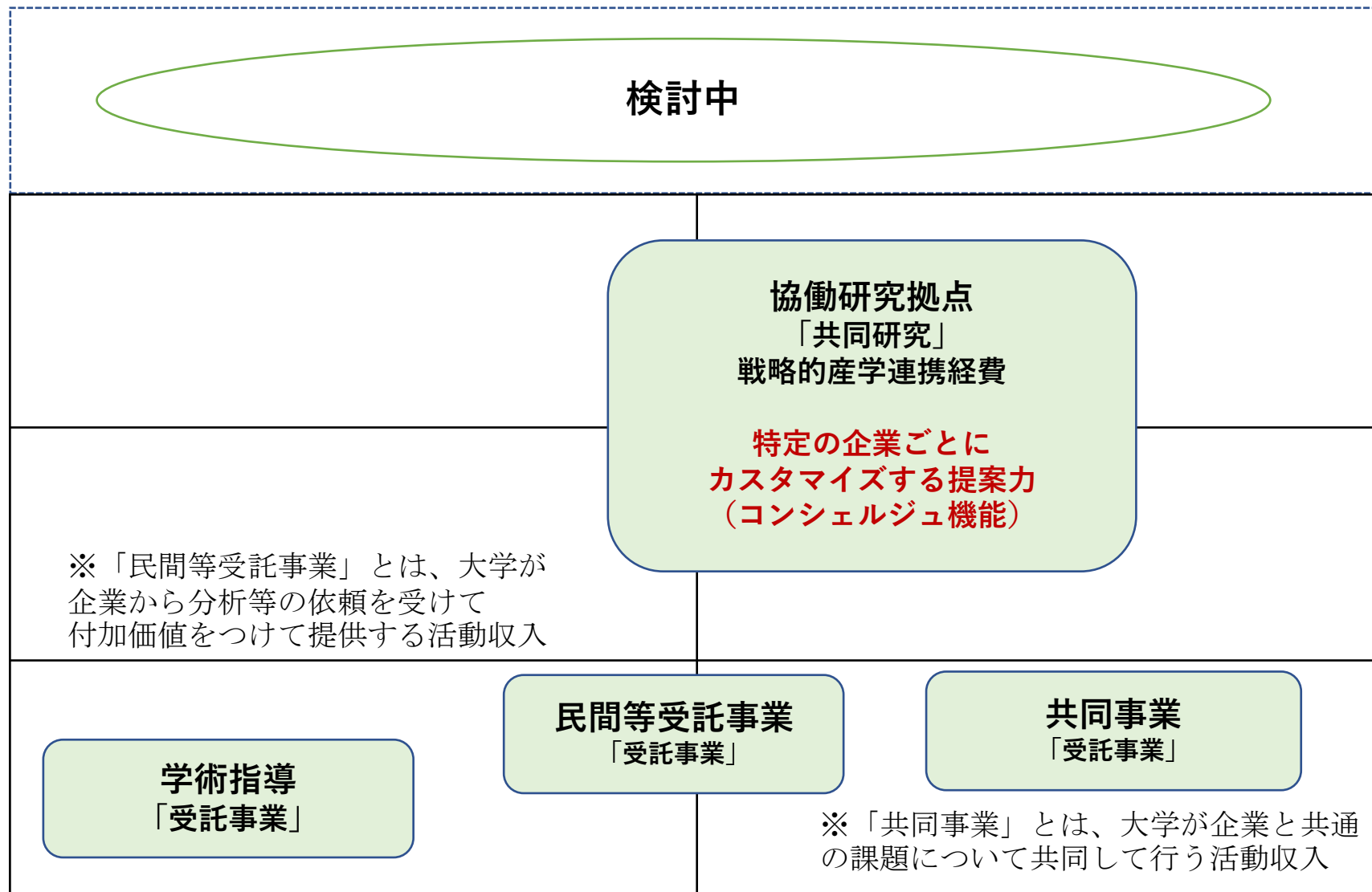
5、東工大の産学連携の概念図の整理

共同研究の結果、企業で成果が出た場合

ビジョン・目標に基づき成果達成を目指す「研究」

エフォートにコミットする「研究」

コンサルティング



研究者単位

組織的

6、論点整理と方向性（私案）

論点

①積上型では表現難しい価値を加味する方法

データサイエンスなどの分野では、人件費の積上が少ないため、研究価値の加味ができない。

②研究成果が出たあとの大学への還元方法

研究成果や実用化ができたあとの、大学への成果の還元の仕方の実務ができていない。

③「総額」方式と試験研究開発税制の整合性

現行の税制は積上型が前提となっており、税制の適用ができるかどうか不明瞭。

④スポンサードリサーチの位置づけ

産学連携におけるスポンサードリサーチは、共同研究契約の中でどのように位置付けるか？

⑤学術指導料の仕組みの位置づけ

学術指導は、コンサルティングなのか共同研究なのかをどう位置づけるのか。

提案・方向性の私案

「総額」方式などを活用し、企業と具体的な交渉を可能とする。

共同研究契約内で対応するなら、マイルストーンを設け、契約中に金額交渉する余地を残す。

総額方式においても、開発税制が対応できるように制度を明確化する必要がある。

学術指導や協賛金を「受託事業」とするか、「共同研究の枠内」に整理するかは各大学の戦略と判断による。

「共同研究ガイドライン」の枠外である「コンサルティング」機能を本WGを含めて議論する。